

# 広報 あち

平成27年 7月  
2015.07 No.217

## 『絶景』に逢える村

環境省認定  
日本一の星空



スタービレッジ阿智誘客協議会の親善大使として就任した「キキ&ララ」これから星の村阿智村をしっかりとPRしてくれます

私たちの村（7/1現在）  
人口……6,598人  
男………3,198人  
女………3,400人  
世帯……2,354戸

- 3 暮らす、生きる。阿智家族
- 4 認定地域資源と案内人登録の申請が始まります
- 5 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定について
- 6 平成27年度の国民健康保険税、平成26年度の税率を据え置き
- 7 介護保険負担割合証を送付しました  
平成27年7月から障害者総合支援法の  
対象難病が拡大します
- 8 阿智村消防技術大会の結果について  
飯伊消防技術大会の結果について
- 9 阿智村未婚者支援事業 阿智村であいプロジェクト
- 10 集団健診のお知らせ
- 11 あち健康プラン21が完成しました！  
今年も健康全員常会を行います
- 12 こんにちは地域包括支援センターですNo.16
- 13 阿智高だより (No.46)
- 14 フォト・レポート
- 16 戸籍の窓 電源立地地域対策交付金事業

○表紙の写真

環境省の「星が最も輝いて見える場所」に認定されたことを受け、星空をテーマに村ぐるみの観光振興、継続的な地域ブランド構築の取り組みが行われています。

里帰りしたご家族と一緒に参加してはいかがでしょうか。

スタービレッジ阿智誘客促進協議会は、7日七夕の日にサンリオと協定を結び、人気キャラクターの「キキ&ララ」を親善大使に任命しました。

今後はイベントなどに参加し、一層の観光客の呼び込みが期待されます。

## 「美しく輝く未来へ」

### 第6回

#### — 名誉村民の皆さんのふるさとに対する想い—

阿智村長 熊谷 秀 樹

7月9日に、当村の名誉村民であるGOKOカメラ(株)会長の後藤正さんの講演会が開催されました。後藤さんは1926年駒場に生まれ、27歳の時東京で現会社の前身「三星光機(株)」を設立、持ち前の研究熱心さで「8ミリ映画用編集機」で世界市場85%のシェア獲得、そしてコンパクトカメラでは生産量世界一。大成功をおさめた大先輩の話は、ご自身の人生のあゆみと、ふるさと阿智村に対する切実な想いの中で、我々は自分達が住む処に誇りを持ち、悔いのないよう生きる事など非常に参考になりました。

又、7月18、19日とこちらも名誉村民の橋上好郎先生が提唱し始まった生涯野球が、全国から第一線で活躍している往年の名プレイヤー19チームが参加し行われる予定です。今回で12回目。先生の昼神や阿智村の観光が潤うようにとの想いから始まった大きな大会です。阿智村の名誉村民は現在8名。天国からも遠くからも私達の姿を見てくれています。大先輩の皆さんが築いてくれた今の素晴らしい阿智村を、私達は守り、さらに発展させ、確実に後世に伝えて参りたいと思っています。

(7/10執筆)



後藤正会長と資料館内8ミリフィルム編集機

P S 後藤正さんの生涯や後藤家の歴史を展示してある資料館が、駒場殿村酒店さん前にオープンしました。是非ご覧下さい。

名誉村民(敬称略)

清水一雄、山本慈昭、熊谷元一、原 隆夫、  
橋上好郎、後藤 正、山口幸直

# 暮らす、生きる。 阿智家族

語れる夢があること、支えあえること、  
分かち合う場所があること、  
朝を楽しみに眠れること。  
阿智に暮らすという事は、  
村ごと大きな家族になること。  
暮らしている人も、暮らしたい人も、  
阿智家族。



ポスターを4種類作成しました。村内外で  
掲示、イベントなどで配布予定です。

『暮らす、生きる。阿智家族』は、定住促進の  
スローガンです。

阿智村は、平成27年度の重点施策として「定住」を掲げ、暮らしたい・暮らしつつつづきたい村を目指しています。そしてこの定住促進事業の統一スローガンとして『暮らす、生きる。阿智家族』を掲げ、ロゴマークを制作しました。

いま暮らしている人もこれから暮らしたい人も、観光や仕事で村を訪れる人も阿智村に関わるすべての人は大きな家族である……『阿智家族』という言葉に託したのは、温かなつながりと共生への決意です。

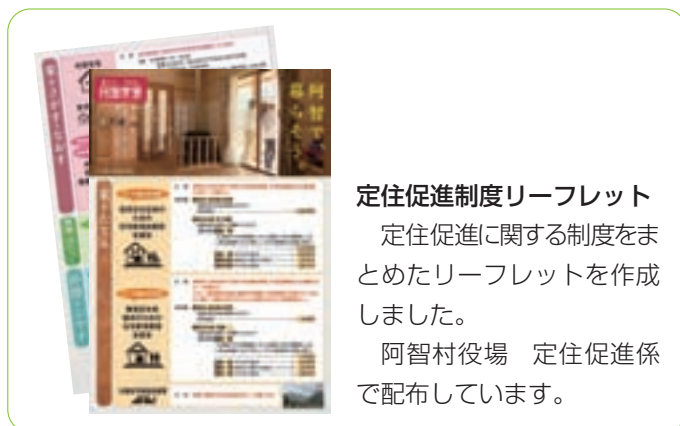
ロゴマークには、ハナモモを思わせる色彩を背景に選びました。今後、定住に関する補助施策の紹介や発信にはこの統一したマークを展開していきます。

定住促進は、村外の方だけを対象とした施策ではありません。住宅新増築等の支援金をはじめ、村営住宅の運営や空き家改修等の補助金、就農など阿智村で暮らすこと、生きることを広くバックアップしています。

※スローガン・村からのメッセージを簡潔に表したものです。



阿智村役場 協働活動推進課 定住促進係  
〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483  
☎0265-43-2220 (内線513)  
<http://www.vill.achi.nagano.jp>



定住促進制度リーフレット  
定住促進に関する制度をまとめたリーフレットを作成しました。  
阿智村役場 定住促進係  
で配布しています。

# 認定地域資源と 案内人登録の申請が始まります！

阿智村全村博物館構想



全村博物館構想では、平成27年度から新しい取組みとして、認定地域資源制度と案内人登録制度を始めます。

Q①

認定地域資源制度って何なの？

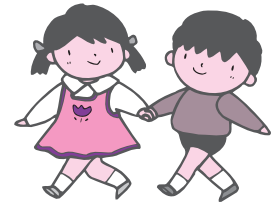
A① 村が認定する制度で、地域のことを知る住民が主体的に価値を見出した資源を、地域の思いや物語とともにみんなで次世代に守り伝えていくものです。



Q②

制度を認定するとどうなるの？

A② 歴史や文化・自然などを保護・継承していく、更には薄れてしまった伝統や生活・産業なども掘り起こしていきます。これらを進めることで、地元を知り、誇りを持ち、来訪者との交流も進めていきたいと考えています。  
また、既に保護活用している住民団体がありますので「案内人登録制度」を設け住民活動を支援します。



Q③

案内人とはどんな人になれるの？



A③ 基本的に本人の申し出により登録できます。地域資源の案内、調査・研究、学習支援を行うもので、登録した方を村民や来訪者に紹介します。

じゃあ、全村博物館構想は地域を再発見し、地域づくりに生かしていく取組みだね。

文化や自然を守り伝えていくことは大切なことだね。

これをもとに地域が活性化するといいね。

地域資源認定、案内人登録の手続きは、各戸；配布のパンフレット「認定地域資源と案内人登録の申請手引き」をご覧ください。

○問い合わせ 協働活動推進課 協働活動係（内線512）



# 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定について

土砂災害警戒区域と土災害特別警戒区域は、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき指定する区域で、土砂災害により被害をうけるおそれのある区域を県が調査し、指定します。

この度、平成二十七年三月十二日付けにて阿智地区に土砂災害警戒区域等（土石流・急傾斜地の崩壊）の指定がありました。

今後、清内路地区、浪合地区についても順次指定が行われる予定です。

また、平成二十七年六月下旬から「地すべり」に対する土砂災害警戒区域等の調査が行われています。

村では全村に「土石流」「急傾斜地の崩壊」「地すべり」に関する土砂災害警戒区域等の指定がされた段階で新しい防災ハザードマップを作成し公開する予定です。

※正式に区域を確認する際は、必ず長野県庁建設部砂防課、または飯

田建設事務所、砂防事務所及び役場総務課で図面によりご確認ください。

なお、土砂災害特別警戒区域内に家屋を所有する方に対しましては、飯田建設事務所より別途郵送により案内が送られています。

○お問い合わせ

飯田建設事務所整備課計画調査係  
電話 五三〇四五一  
総務課 消防防災係（内線二七二）

## 基礎調査の実施



都道府県が、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査します。

都道府県知事は、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。

## 土砂災害警戒区域の指定

〈土砂災害のおそれがある区域〉

## 土砂災害特別警戒区域

〈建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域〉

### 土砂災害防止法とは

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しよつとするものです。

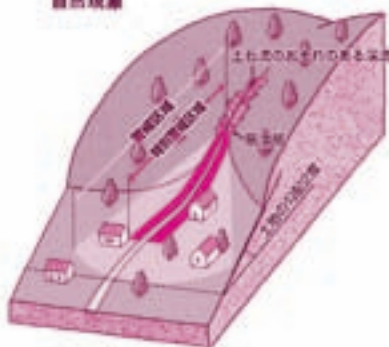
### がけ崩れ

◎傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



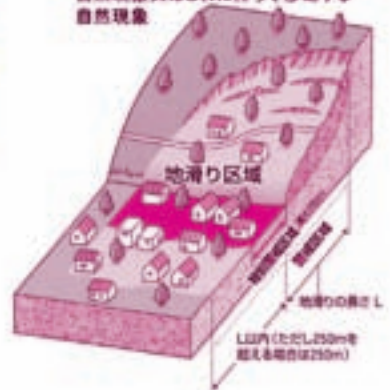
### 土石流

◎山腹が崩壊して生じた土石等又は漂流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



### 地滑り

◎土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



# 平成27年度の国民健康保険税 平成26年度の税率を据え置き

六月五日に阿智村国民健康保険運営協議会が開催され、平成二十七年度の阿智村国民健康保険税の税率改定について審議されました。

平成二十六年度の保険給付費は約四億三千万円（前年比二%増）一人当たりの医療費は約三十万八千円（前年比六%増）となりました。

この様な状況の中で、平成二十七年度の国保会計について現状をふまえて検討しました。平成二十七年度は単年度赤字が二千四百万円になる見込ですが、前年度の繰越金が三千四百万円見込めることから、基金繰入を押さえることが出来るため、税率を据え置くこととなりました。

しかしながら、今後の医療費の動向については予断を許さない状況にあり、国保財政の健全化のため、引き続き医療機関等への適正な受診や、健康づくり、健診等の受診、保険税の納期内納付に一層のご理解ご協力をお願いします。

## 平成27年度の国保税の内容が一部変更されます

### ○賦課限度額の引き上げ

制度改正により医療給付費分が51万円から52万円。後期高齢者支援金分が16万円から17万円。介護納付金分が14万円から16万円になります。（税率表参照）

### ○低所得者に対する軽減措置の拡充

#### ▼5割軽減世帯

被保険者に乗すべき金額が24万5千円から26万円に引き上げられます。

#### ▼2割軽減世帯

被保険者に乗すべき金額が45万円から47万円に引き上げられます（軽減の要件参照）

### 軽減対象者の要件（世帯の前年所得額）

区分	改正前	改正後
7割軽減	33万以下	33万以下（変更なし）
5割軽減	前年所得－（被保険者数×24.5万円） ＝33万円以下	前年所得－（被保険者数×26万円） ＝33万円以下
2割軽減	前年所得－（被保険者数×45万円） ＝33万円以下	前年所得－（被保険者数×47万円） ＝33万円以下

### 税率表

区分	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
					改正前	改正後
医療給付費分	6.80%	16.00%	16,000円	20,200円	510,000円	520,000円
後期高齢者支援金分	2.10%	9.72%	8,200円	6,400円	160,000円	170,000円
介護納付金分	1.64%	9.95%	7,700円	6,000円	140,000円	160,000円

○お問い合わせ 民生課 保健係 内線223

## 介護サービスをご利用の皆様へ 介護保険負担割合証 を送付しました

平成二十七年八月より第一号被保険者(六十五歳以上の方)が介護サービスを利用した際の自己負担割合は、原則一割負担でしたが一定以上の所得のある方については二割負担となります。

現在介護認定を受けている方には、「負担割合証」を送付しました。八月から介護サービスをご利用する際には必要になりますので、必ずお手元に届いているか確認をお願いします。

○お問い合わせ

民生課 福祉係(内線二二五)



負担割合証

## 《負担割合が2割になる方》

- 合計所得金額が160万円(単身で年金収入のみの場合、年収280万円)以上の方については2割負担となります。
- ただし、合計所得金額が160万円以上であっても、「年金収入+その他の合計所得金額」が単身で280万円、2人以上世帯で346万円未満の場合は1割負担のままです。

平成27年7月から

## 障害者総合支援法の対象難病が拡大します

平成27年7月1日から、障害福祉サービスの対象となる疾病が拡大されます。

対象となる方は、障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等を受けることができます。

### ●対象となる方

対象疾病に該当する方(民生課福祉係にお問い合わせください)

### ●利用できるサービス

障害福祉サービス(ホームヘルプ、短期入所など)

補装具(車いすや歩行器等の購入・修理に必要な費用の支給)

日常生活用具の給付(特殊寝台、たん吸引器など)等

※世帯の収入状況に応じて費用負担があります。

※介護保険によるサービスが優先されることがあります。

### ●サービスを利用するには

- ・対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾病医療受給者証等)をご持参のうえ、民生課福祉係に申請してください。
- ・申請後、障害支援区分の認定や支給決定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

お問い合わせ:民生課 福祉係(内線225)、地域包括支援センター(45-1140)、保健師(内線229)

## 阿智村消防技術大会

六月二十八日(日) 阿智中学校グラウンドにおいて、平成二十七年阿智村消防技術大会が行われ、一部ポンプ車操法 一チーム、二部小型ポンプ操法十チームがポンプ操法技術を競い合いました。

競技の結果、一部 ポンプ車操法で二分団、二部小型ポンプ操法で、一分団Bチームと三分団、ラッパ吹奏の部でラッパ部が飯伊大会に出場します。

### 第2部 小型ポンプ操法

順位	分団名
1	1-B (飯伊大会出場)
2	3 (飯伊大会出場)
3	5-A
4	1-A
5	6
6	7
7	8
8	5-B
9	4
10	2

### 優秀選手賞成績

番員	分団名	氏名
指揮者	5-A	遠山 真司
1	1-B	安藤 太一
1	3	高橋 祐介
2	1-B	高坂 勇太
2	5-A	原 銀次
3	1-B	倉田 崇史
3	5-A	小松 純希



ポンプ操法の部 Aチーム (1分団)

## 飯伊消防技術大会

七月十二日(日)、飯田市桐林グラウンド及び竜丘小学校グラウンドにおいて、飯伊消防技術大会が行われました。

結果は、ポンプ車操法の部で第六位、小型ポンプ操法の部で阿智村Aチーム(一分団)が第十二位、Bチーム(三分団)が第十七位、ラッパ吹奏の部第三位という結果でした。



ポンプ車操法の部 (2分団)



ポンプ操法の部 Bチーム (3分団)



ラッパ吹奏の部 (ラッパ部)

○お問い合わせ

総務課 消防防災係(内線二七二)



# 阿智村であいプロジェクト

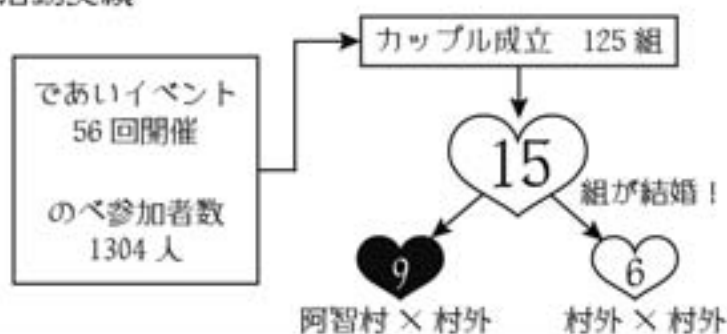
「そろそろ結婚したいな」「ステキな出会いがあるといいな」と様々な想いを抱いている阿智村の独身の方々。そんな想いに応えて、阿智村であいプロジェクトは、出会いの場作りをお手伝いさせていただきます。

## 阿智村の婚活をめぐる状況

### 阿智村であいプロジェクトとは？

阿智村から委託を受けて結婚支援に取り組んでいる団体です。様々な形でのであいの場を提供しています。イベントではお互いの魅力が見える企画、阿智村の魅力を再確認できるような企画になるよう、工夫を重ねています。

### 活動実績



### 現状と課題

- \* 参加女性は20後半～30代前半が中心
- \* 参加男性は30代後半以上が中心
- \* 申し込み数は男性が圧倒的に多い
- \* 村内在住者の参加が減少傾向

- \* 阿智村の方に幅広く参加していただく
- \* 特に若い世代に参加してもらうにはどうしたら良いか？

## 婚活パーティー

短時間に多くの人と出会うパーティーです。全員と自己紹介ができ、気が合った相手とは時間をとって2人きりで話せるのがポイントです！今回はゲーム感覚で自己紹介を行える、新企画を取り入れました。阿智村であいプロジェクトオリジナルの、出会いの場を提供致します。



- \*日程 8月23日(日) 開始:午後3時
- \*場所 「ココリズム」  
(飯田市川路 ココロファームビレッジ)
- \*参加費 男性5000円 女性3000円
- \*定員 男性25名 女性25名  
(定員オーバーの場合は抽選、村内優先)

## めくもり婚活

小規模な婚活を同じメンバーで3回実施します。阿智村めぐりやみんなで料理などをします。阿智村の良さを知ってもらいつつ、相手の良さも発見するといった体験型の婚活イベントです。一緒に活動をする中で仲を深めていき、今後のお付き合いにつながっていきます。



- \*日程 ① 9月12,13日(土日)  
② 10月31,11月1日(土日)  
③ 12月5,6日(土日)
- \*場所 阿智村内あちこち☆
- \*参加費 初回10,000円 以降5,000円
- \*定員 男性10名 女性10名

H27年度は、この他にも企画を予定しています。

## お申込み・お問い合わせ

080-6995-4381

阿智村であいプロジェクト/寺崎

担当：協働活動推進課 協働活動係

# 集団健診のお知らせ

ほーい  
けんこうに  
しまいなー



体重のこと、血圧のこと、血液のこと・・・健診は自分の体を数字で確認できる大切な機会です。去年の自分と今の自分を比較してみませんか。そこから5年後、10年後の自分が見えてきます。

6月の「村の集団健診申込票」において集団健診・前立腺がん検診・C型肝炎検査・女性デーパーク健診を申し込まれた方には、受診票をお送りします。

## ◆集団健診日程

日にち	場 所	受 付 時 間
8月3日(月)	伍和公民館	8:00~10:00
8月4日(火)	智里東公民館	8:00~10:00
	智里西公民館	12:30~13:00
8月5日(水)	浪合コアホール	8:00~10:00
8月6日(木)	清内路公民館	8:00~10:00
8月7日(金)	保健センター	8:00~10:00 ・ 12:30~13:30
8月10日(月)	保健センター	8:00~10:00 ・ 12:30~13:30
9月2日(水)	保健センター	8:00~10:00
9月6日(日)	保健センター	8:00~10:00

急な申し込みでも受診  
できますので、お気軽に  
お問い合わせください

## ～国民健康保険に加入されている皆様へ～ 人間ドック、個別健診に補助があります

### 1. 国民健康保険加入の方へ人間ドックの補助があります。

【交付内容】検査料の7割相当額まで、上限は3万円です。(任意で追加された検査料は除きます)

### 2. 病院での個別健診を1,000円で受診できます。

【交付内容】病院の窓口にて2,500円お支払いいただき、申請により1,500円補助します。  
受診の際には受診券をご持参下さい。

【①②申請時持ち物】保険証、領収書、印鑑、健診結果表、通帳など振込先のわかる物

※病院等で定期的に血液検査をされている方は、血液検査結果を役場に提出していただくと、健診を受診したことになります。ご協力下さい。

## ～大腸がん検診無料クーポン対象者の皆様へ～

5月に郵送しました、大腸がん検診無料クーポン券はご確認いただけましたでしょうか。  
8月の集団健診の日程に合わせ、大腸がん検診を実施します。この機会にぜひご利用下さい。

### 受診方法

1. 受診希望の方は役場保健師までお申込下さい。
2. 検便容器をお送りします。
3. ご都合のつく日に健診会場へ提出して下さい。

**検診料金** 無料です。クーポンをお持ち下さい。

今年度無料で大腸がん検診を  
受けられるラストチャンスです

# あち健康プラン21 が完成しました！

あち健康プラン21は、阿智村で初めての健康増進計画です。

乳幼児から高齢者まで5つの年代ごとに分けて、平成25年度・26年度の2か年をかけて策定しました。

計画策定にあたり、大勢の住民の皆さんにご協力いただき、知恵を出し合って作成し完成した阿智村らしい計画となっています。

平成27年度より、計画の推進を行い5年ごとに見直していきます。

## 【あち健康プラン21 NEW保健事業】

### ○家族健康フェスティバル

子どもからお年寄りまで、家族みんなで参加できる健康イベント。

身近な地区公民館を単位とし、異世代が交流することで、地域の活性化と村民の健康意識の向上をめざします。



全戸に、あち健康プラン21の冊子から概要を抜粋したパンフレットを配布します。

### ○阿智オリジナル健康体操

いつでも気軽にできるオリジナル体操を作り、いつまでも農作業が続けられる体づくりを目指しましょう。



### ○トリプルA「食育部門」「こころの健康部門」新設

自主的に行う健康づくり活動を幅広く支援し、地域のつながりをつくるために、トリプルAを充実します。



# 今年も健康全員常会を行います

今年度も、部落ごとに健康全員常会を開催します。

今年度は、各部落でご都合のよい日程で年に1回、常会を行っていきます。

**○日 程**：部落の年間計画の中で、30分程度、時間をいただける日程を、部落長さんと保健委員さんと調整していただき日程を決めていきます。

**○内 容**：今年度からスタートした村の健康づくり計画である「あち健康プラン21」について、各地区の特徴的な健康課題も含め学習します。

お問い合わせ：民生課 健康増進係（内線229）

## 「阿智村救急医療情報キット」を配布しています!



緊急医療情報キット

### 救急医療情報キットとは?

緊急事態や救急隊員等がかけつけたときに、救急医療情報キットの情報をもとに、適切で迅速な対応が行えるようにするものです。

専用の用紙①に「かかりつけ医」「飲んでいる薬の情報」や「緊急連絡先」等を記入し、

専用の容器②に入れた物を、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。

救急隊員等がこの

「救急医療情報キット」を

速やかに探し出せるよう、

ステッカー③を冷蔵庫の扉と玄関付近に貼っておきます。

これでセットは完了です。



専用の用紙①



専用の容器②



ステッカー③

### 【訪問による配布】

対象: 70歳以上の独居高齢者・75歳以上の高齢者のみの世帯

方法: 地域包括支援センターの職員が自宅を訪問し、記入や設置の仕方をご説明し、ご希望の方には一緒に記入しセット致します。

\*ただいま、随時訪問して配布しております。

### 【窓口での配布】

対象: 訪問による対象者以外の独居高齢者・高齢者のみの世帯・障がい者、その他希望される方です。

方法: 民生課福祉係の窓口でお渡しします。



セット完了!

急病や緊急事態は誰にでも起こりうることです。そんなとき、あわてず、迅速な対応ができるよう、日頃から、かかりつけ医やお薬の情報、ご家族の連絡先は分かるようにしておきましょう!

お問い合わせ: 民生課 地域包括支援センター 45-1140

# 阿智高だより

vol.46

阿智村の皆様、こんにちは。地域政策コースではこの四月より、阿智村内約20箇所の事業所で生徒がお世話になっております。地域と触れ合い地域に貢献する学校を目指して教育活動を展開しています。よろしくお願い致します。



バドミントン サッカー バasket 男バレー 女バレー 野球 テニス 神坂塾 吹奏楽 茶華道 美術  
卓球 柔道 弓道 剣道 神坂塾 空手 書道 ボランティア 軽音楽  
ハンドメイキング

## 【阿智村に学ぶ】 地域政策コースの取り組み

農業・観光・福祉の3エリアに分かれ、2年生同コースの貴重な体験学習が続いています。今後とも現場での叱咤激励をお願い申し上げます。

(農業エリア)		(観光エリア)		(福祉エリア)	
	阿智村産業振興公社での加工用トマトの定植		ヘブンスそのはらでの観光資源視察		多機能事業所 夢のつばさでの介助実習

## 【ご協力いただいている事業所など】

観  
光

ヘブンスそのはら・昼神温泉エリア サポート・信濃比叡広拯院・昼神グランドホテル天心・昼神の棲玄竹・日長庵桂月・野熊の庄月川・治部坂観光株式会社・満蒙開拓平和記念館

農  
業

阿智村産業振興公社・あちの里・ちさと東・JAみなみ信州阿智支所・下伊那農業改良普及センター

福  
祉

夢のつばさ・阿智村社会福祉協議会・第二幸寿苑・阿智荘・阿智村保育園・介護ホームそら

大  
学

名古屋産業大学

## 【向学心】 定期テスト前・放課後一斉学習会

定期テスト1週間前、放課後の教室では全校生徒が学習会を開いています。神坂塾生だけでなく、学年やクラブ単位での、自主的な学習会です。生徒同士がお互いに教え合う姿も見られます。こうした学習環境を積極的に、整えていきたいと思



います。こうした学習環境を積極的に、整えていきたいと思

## 【硬式野球部に感謝状】 5/11

硬式野球部3年生の松澤恭兵君(旭ヶ丘)吉川雄太君(旭ヶ丘)が飯田警察署より感謝状を贈られました。

夜、道で困っている老人を見かけた2人の、心遣いある行動力が表彰されました。



(写真左から)飯田警察署長 松澤恭兵君 吉川雄太君 黒柳校長

## 【柔道部・空手同好会が県大会出場】

写真左から 柔道

今村悠保(阿智)

高谷洸成(県)

島岡颯人(阿智)

松村澪杜(松川)



写真右 空手 鵜飼英里奈(飯田東) 壮行会の様子

## 【華のある学校作り】 5/26 芝桜の植樹

総合学習の時間に、1学年生徒全員と職員が一緒になって、芝桜の苗1200本を校門周辺に植樹しました。この4年間で、阿智村の皆様から頂いたツツジとサツキの苗木などと合わせ計1600本以上の植樹となります。素敵な「種」を糧に、阿智高校は大地に力強く根を張ってまいります。



# [フォト・リポート]

## 駒場区自治会館完成 竣工祝賀会開催



平成27年6月14日(日)に、駒場区自治会主催の駒場区自治館の竣工式が行われました。会場には駒場区自治会、議会・村関係者など90人ほどの方が参加され、厳粛に竣工式が行われました。式典では原二三自治会長が「建設に関し協力していただいた方に感謝するとともに、この自治会館は区の拠点であり、声を掛け合い、ずっと知恵を出し合って大いに活用していただきたい」と話され共感を集めました。

自治会館は、鉄骨造2階建、延べ床面積は395㎡で1階部分は多目的ホール、2階部分は会議室と厨房があります。祝賀会では、安布知獅子舞の子供獅子の元気いっぱいの踊りや井原芙美子さんの美しい歌などが披露され、新たな拠点の完成をお祝いしました。

## 平成27年度 コミュニティ助成事業で 自治会館備品を整備



宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、駒場区自治会では、新築した自治会館の備品のテーブル30台、ミーティングチェア30脚、チェア用台車4台を整備しました。

# Photo report

## 行政相談委員として 長年の尽力に感謝状



長年に亘り、行政相談委員として国民行政に対する苦情の解決に尽力されたとして、佐々木重義さんが総務省長野行政評価事務所所長から感謝状を受賞されました。

佐々木さんは平成21年から行政相談委員として活躍されています。

## 交通死亡事故 1000日達成



村として交通死亡事故ゼロの継続日数で1000日を達成し、県交通安全運動推進本部長の表彰を受けました。村としての受賞は初めてで、平成24年8月6日から死亡事故がなく6月24日現在で1052日となりました。

今後も、関係機関はもとより住民のみなさまの交通安全をお願いいたします。

## 林和緒さんから絵画を 寄贈していただきました

日展会員で阿智出身の林和緒さんが絵画を寄贈くださいました。

絵画は「俄雨」で談話スペースにあります。役場にお越しの際はぜひご鑑賞ください。



## 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長 功 労 者 表 彰



長年に亘り、交通安全に尽力された玉置豊彦さんが、関東管区警察局長と関東交通安全協会連合会長から、功労者表彰を受賞されました。玉置さんは、昭和41年から飯伊交通安全協会阿智支部長、昭和46年から県交通指導員飯伊地区会長を務め、阿智村はもとより、飯伊地区の交通安全に尽力されました。

## 阿智の夏祭り

年 金太郎



## 電源立地地域対策交付金事業

電源立地対策交付金は、電源用施設のある地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向上のために行う事業に対して交付金を交付することにより、発電用施設の設置に係る地元に理解促進等を図ることを目的として国から交付されます。

阿智村では、電源立地交付金を認可保育所の保育士給料の一部に活用しています。

### 交付金事業名称

福祉サービス提供事業

(保育所運営費)

平成26年度交付金額

**7,200,000円**

平成27年度交付金見込額

**7,200,000円**





二十七年六月 定例議会

村長あいさつ

(はじめに)

六月定例議会開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成二十七年度がスタートし、二か月が経過しました。暑い毎日が続いていましたがここ数日、農作物にとって恵みの雨が降り、いよいよ阿智村も入梅入りとなりました。四月以降の阿智村での大きな話題とすれば、恒例の「花もも祭り」は今年は早い時期に咲き始め、四月後半の連休が最盛期となりました。天気も良く、祭り期間中の入り込み客は昨年の客数を上回る人出だったと推計されております。阿智村全体への経済波及効果があり、村の中で標高差を利用し時期をずらして、多くのみなさんが「花もも」を楽しめました。役場職員、観光関係者も花ももや星の名刺で全国にPRし、本村が、花がきれいな美しい村としてイメージされるようになったと感じます。イ

ベントに直接係わっていたいた皆さんはもとより、この村を桃源郷にしたいと苗を植えて育てていただいた皆さんに改めて感謝致します。

又、おととい八日には長野県観光情報センター、東京「銀座ながの」で阿智村を全国にPRして参りました。今年の観光のキャッチコピー「絶景に逢える村」の満天の星空のブレゼンを行い、阿智産きゅうりトマトなどの農産物、そして定住のPRをして参りました。阿智出身の皆様も多くお越しいただき、又マスコミの皆さんも多数で、全国に阿智の名を広めることができました。

(村の状況)

三月議会で発表させて頂きましたように、平成二十七年度のメインは「定住施策」であります。四月より定住係を協働活動推進課に移動し、各地域と連携して、定住をみなさんで盛り上げて頂くよう準備しています。「阿智で暮らす」ことに誇りを持ち、語れる夢があること、支えあえること、村ごと大きな家族になれること。い

わゆる「阿智家族」をキャッチコピーに戦略をはかって参りたいと思っております。夏には、暮らしたくなるようなパンフレット、ホームページなどにより定住の充実した補助金の内容もうたって参ります。

現実、本村においては、人口減少が続いており、二十六年四月と今年四月との比較では、五十三人の減となっており、平成二十五年から二十六年の百二十一人の減に比べればよくなっています。地域によって具体的な統計をもとに、この流れを止める対策が急務ですが、各課あげて婚活事業や教育、福祉、産業など連携を取り、人口増の目標に向かってさらに力を入れて参ります。空家対策も国で指針が出されましたので、有効に住んでもらえる村の対策を検討していきたいと思っています。

そして、仕事の上で横のつながりの強化を含め本年は、地域創生の総合ビジョン策定会議と全村博物館構想検討会議、C I・5 Sプロジェクト会議を事務局で立ち上げ、将来の村づくりの方向性を検討しています。

全村博とC I事業は共通する点があり、村のイメージ戦略、村の素晴らしさの思いを全村民が共有することが大変重要で、同時に目に見える形で表す手段を研究しています。こちらも着々と進めており近いうちに発表できると思います。又5 Sの計画では、整理整頓はもちろん、職場のルール作り、特に現場改善の提案を一人ひとりの職員が真剣に考え、話し合うことで仕事の効率化ができると考えています。

さて、阿智村の健康増進食育計画「あち健康プラン21」がこの程完成し、只今健康常会にあわせて概要版を配布しています。現在の阿智村は病気でなく老衰で亡くなる人の割合が、男性が全国平均の一・八倍、女性が二・二倍と高く、保健レベルの良さを示しています。しかし、認知症の原因である脳卒中の死亡率は全国の一・六倍、さらに男性の肝臓病二・三倍といった課題もあります。このプランでは人生の年代に分け、それぞれの時期に取り組むべき健康法を紹介しています。さらに今年か

ら家族健康フェスティバルの開催により、気軽に健康のチェックができ、関心が高められます。先日も智里東の深緑まつりとあわせ開催し、大盛況でありました。これと関連して、検査事業の強化、各団体の「トリプルAサポート事業」を開いて頂き、健康に対する意識の向上を進めてきました。

六月五日には国民健康保険運営協議会が開かれ、諮問どおり本年度の税率を据え置くよう答申頂きました。

昨年度の一般被保険者の保険給付費が前年より二千七百万円ほど多くなっていますが、国保特別会計や基金はまだまだ安定の見込みであり又、村の健康サポート体制や一人ひとりの意識の向上が見込めるため据え置く方針を出させて頂きました。しかし、高齢化社会を迎え、一人暮らしのお年寄りも増える中で、将来の地域医療の方向性も考えていかななくてはなりません。

教育については、幼児期から中学校期には「健康な発育を願うとともに、人として大切な心がけや生活習慣の基礎を身につけ、山野や土に

根ざした心身のたくましさ、常に勉学を大事なものと取り組む心をもち、将来に希望を抱く少年少女を育てること」を教育目標としています。本年から地元よさをさらに知ってもらうために、中学1年生キャンプを浪合もみじ平で行いました。又、中学横にあります給食センターも順調に稼動しております。食育の指導にも力を入れて、献立を考えてくれています。

保育園も未満児を今年から智里東保育園で受け入れ運営しており、職員の体制も含めて、素晴らしい保育園作りに園長と職員、保護者としてしっかり話し合いの場を設けてもらっています。現場の声をしっかり受け止め、確認し、良い方向性に導いて参りたいと考えます。

さて、リニア中央新幹線関係であります。5月にリニア対策委員会のメンバーを増員し、新たに発足し、村の方向性が間違わないように協議して頂いています。同時に社会環境アセス委員会も発足し、早速連休中には通行量調査、観光客へのアンケートを実施

しました。リニアに対する感想、残土の運搬によって与える影響の心理的な調査を行い、近く村民の皆様にもご協力頂く予定になっていますので、よろしくお願いいたします。

住民の安全確保が第一ですので、しっかりと要望をJRや国県に伝え、同時にリニア時代をどう地域振興に活かして生きていくか、住民の皆さんと一緒に考えて参りたいと思います。

観光関連の状況をお話します。現在、第三セクターとして昼神温泉工リアサポートが村と連携しながら観光誘客を図っていますが、先日の株主総会において阿智村全体の観光戦略を担う組織として、昼神だけでなく面としてとらえ、地型観光をすべきだとの意見が出されました。観光の組織はいくつかあり、複雑ではありましたが、村としても今後他の組織への意見を聞いて進めて参りたいと思っております。リニアが来る十

二年後の為にも、昼神温泉の将来構想を地域の方や関係者での検討会議も行っていければよいと考えています。

又、昼神温泉郷の入り口にありました元「富士の湯」の土地建物を、この程村で取得することとなりました。長年閉まつたままでしたので、昼神のイメージにも影響を与えていたわけですので、将来構想とあわせて跡利用を検討していくつもりであります。

そして「ゆったりーな昼神」ですが、昨年の消費税アップなど経営上の点から連休明けから、村外の方は温泉入浴料を百円値上げ六百円にさせて頂きました。村内の七十歳以上の高齢者の皆様も、七月一日から日曜日、特別連休のみ有料とさせて頂くことになりました。村民の健康のための施設でもありますので、プールの健康教室利用とあわせしっかりと利用して頂くことと、今後ご理解ご協力をお願いするものであります。

平成二十六年度の昼神温泉への観光入込客数は昨年に比べて二・一％減の六十七万人でした。消費税八％や観光バスの規制により厳しい状況ですが、平成二十七年四月から行っている旅行券の販売や、年間三万人



J T B との調印式 4月15日

の満蒙開拓平和記念館、エコトレックキングの阿智セブンサミットなど新しい話題も多く、今後さらにしかけをして参りたいと思います。

その中でも星の事業はスタービレッツジ実行委員会の「日本一星空のきれいな村」として四年目を迎えました。目標は五万人ですが、本年も新しい企画で誘客を図りたいと思っております。四月にJ T Bさんと提携を組ませて頂き、又望遠鏡の大手メーカービクセンさんにもご協力を頂き、地域資源を観光に結び付けるプロの企業との連携により、さらに新しい企画を打ち出し発展させていきたいと考えています。

六月二日には、阿智村産業振興公社の社員総会が八十人余の社員のみなさんが出席し開催されました。役員が率先して農産物の有利販売、遊休荒廃農地の解消等に取り組みされた成果が報告されました。これによりますと、農産物の販売収入は昨年対比百九%の七千七百万円の好成績でありました。これにより、公社を通して販売する農家の内、販売額百万円以上の農家は十三人となっております。稼ぐ農業をめざす為、園原理事長は阿智のブランドの強化にも言及されました。飯伊の出荷七割を占めるみょうが、きゅうり、トマト、星の形をするオクラなど案も出され、生産者とそれを調理して加工し販売する飲食店などの業者との連携は欠かせません。さらなる発展を願い、役員のみなさんの一層のお力添えをお願い致します。

その他には、公民館主催ではありますが、未来塾を開催し村づくりの勉強会がスタートしました。阿智村の公民館の伝統、自分達で学習できる場としてさらに多くの参加者に期待

したいと思えます。コミュニティ館も住民が親しめる場にしようと入りの口のスペースを展示や掲示、会議などに使ってもらおう場として、現在意見を募集中であります。

自治会活動もさかんで各地域様々な活動をして頂いています。駒場自治会館がいよいよ六月十四日に竣工式を迎えます。歩いてまちを活性化できる拠点として楽しみであります。他にも地域あげての美化活動、まつりなど、当村には数多くの話題がございます。

**(村内の景気動向)**

それでは、村内の景気動向について少し触れてみたいと思います。

製造業は業種によって差はありますが、自動車産業は四月五月と厳しい状況が続ぎ、雇用調整をしながら対応との報告がされています。一方、生産機械、医療、食品製造関係は十

〜三十%増との売り上げが確保でき今後も新技術や新商品の開発を検討していくようであります。小売業は、増床したスーパーもあり、売り場面

積が広くなつた効果で二十〜三十%の増の売上げ、ただ衣料関係他の業種は微減です。二十八日に発売される商工会主催のスタープレミアム商品券に期待しつつ、客層のターゲットを明確にした戦略で、巻き返しをはかりたいとの事です。観光業、飲食業は今年の花もの開花時期の影響は大変大きく、四月は今までにない売上を記録した店もあり、十〜三十%の増、逆に五月は十〜二十%の減であつたようです。旅館関係はゴールデンウィークの日並びもよかつた事、天気もよく、二〜五%増、星空ナイトツアーの影響もあり夏の予約状況は例年よりいいそうです。

**(平成二十六年年度会計状況)**

五月末日を持って二十六年年度会計が閉められました。一般会計においては、歳入総額七十七億五千二百万円、歳出総額七十三億二千二百万

円、翌年度への繰越額六千三百万円、残額三億六千七百万円となりました。例年問題となっております、税等の滞納であります、今年度も多額な滞納額になってしまいました。

固定資産税、住宅料、保育料等一般会計全体の滞納額は、現年度分九百三十八万七千円（前年九百三十五万六千円）、過年度分二千二百五十八万四千円（前年二千三百五十八万三千円）、合計三千百九十七万九千円（前年三千二百九十三万九千円）となりました。

この結果収納率では現年度分九十八・八%と前年度と同率、過年度分では三十・六%と六・一%下回りしました。

一方、特別会計においては、国民健康保険税、水道、下水道全体で現年度分千八十四万九千円（前年千四百十八万一千円）、過年度分二千七百五十二千円（前年二千一百一万四千円）、合計三千二百六十万一千円（前年三千五百九十九万五千円）となりました。

この結果一般会計と特別会計の滞

納総額は、六千四百五十七万二千円（六千八百十三万四千円）と、前年度より三百五十六万二千円減少しました。収納率では、現年度分で九十八・五%と〇・二%向上、滞納繰越分では三十四・一%と二・二%減となりました。

多額な滞納額は、財政運営に支障をきたすばかりでなく、住民の皆さんの負担の公平性という点からも大きな問題であります。

滞納を減らすために努力しているところではありますが、大口滞納者が固定化してきています。今後も庁内を挙げて滞納整理に努めてまいります。

（おわりに）

議会の皆さんにおかれては、議員による住民懇談会を各自治会で開催して頂きました。二十七年予算に盛り込まれた事業の説明を含め村政全般についてご懇談を頂き、大変ありがとうございました。

行政執行にあたってご指摘も多く、意見をお聞きいただいたことに感謝いたすと共に、今

後常に住民の皆さんと課題の共有化に取り組んで参りたいと思えます。今後とも議会といたしましてご尽力賜りますようお願いいたします。

さて、最近各地域や各種団体で呼ばれることが多くあり、少しの時間ですが平成二十七年年度の村の方向性や、私の想いを述べさせて頂いています。村のガイドブックを持参し、阿智村にはこんなに素晴らしい自然や地域資源がたくさんあること。それらを私達一人ひとりが知って、地域の子供達や村を離れている方、全国の人に伝えることが、必ずや人口増、定住につながっていくという話をしていきます。村民の皆さん全員が広告棟としてお願いしたいと思います。

特に阿智村を離れた皆さんの方が、意外にふるさとへの想いは強いかもしれませぬ。何か村のためにお役に立ちたい、阿智村をPRしたいと言つて来てくれる方も多くいます。人口計画は、減少率前年比〇・八%を本年は〇・五%近くに留め、徐々に減

少率を少なくして、数年後に回復していく青写真を立てつつ、地方創生のプロジェクトチームの中でしっかり目標設定していきたいと考えます。このことは村民の皆様にもご協力頂き、村全体で意識をもって取り組まなければならない問題だと思います。

梅雨が明ける七月二十五日には、恒例の阿智の夏祭りが開催され、「山あいに轟く大音響」をキャッチコピーに、火祭りとあわせて他とは違った花火大会をPRする予定です。中の橋の工事により打ち上げ場所が橋下流へと若干変わりますが、今年も楽しんで頂けるものと思えます。

私たちは、今一度多くの村民の皆さんからご意見を聞きながら、阿智村に住めばこんな素晴らしいことが可能になると実感できる村、そして特に若い世代にももっと村政に関心をもってもらい、夢の持てる村、希望を持って働くことのできる村づくりに目指して、皆さんからも協力頂きますようお願いして、六月定例議会の私からのあいさつとさせていただきます。

梅雨が明ける七月二十五日には、恒例の阿智の夏祭りが開催され、「山あいに轟く大音響」をキャッチコピーに、火祭りとあわせて他とは違った花火大会をPRする予定です。中の橋の工事により打ち上げ場所が橋下流へと若干変わりますが、今年も楽しんで頂けるものと思えます。